

ペットの犬猫にマイクロチップ義務化 動物愛護法改正案

松尾一郎 2019年5月17日09時00分

シェア ツイート ブックマーク メール 印刷



[PR]

議員立法 で今国会への提出を目指している、動物愛護法の改正案の概要が、わかった。販売用の犬猫に対するマイクロチップの装着義務化と、生後49日(7週)を超えれば販売出来る現状を同56日(8週)以下は出来ないようにすることが、柱となる。

超党派の「犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟」(会長・尾辻秀久 参院議員)と、「自民党 どうぶつ愛護議員連盟」(会長・鴨下一郎 衆院議員)が提出を目指し、来週にも調整を終える見通しという。

マイクロチップは飼い主が遺棄するのを防いだり、災害などで飼い主とはぐれた際に捜すのに役立ったりすることが期待されている。チップに記録された数字を機器で読み取る。関係者によると、装着義務化の対象は、ペット販売業者が扱う、販売向けに繁殖された犬猫になる見通し。動物愛護団体などが一般の飼い主に譲渡する犬猫は、義務ではなく努力義務になる見通しだという。

義務化されれば、チップ装着は獣医師が担う。数千円程度のコストの負担が生じそうだ。現在は複数の民間組織で管理されているチップ情報の登録を、国の下で統括する仕組みも必要になるとみられるという。

また、動物愛護法の本則で生後56日(8週)を超えない犬猫の販売を禁じているが、付則に基づき、生後49日(7週)を超えれば販売出来るのが実情だ。今回の改正で付則をなくし、8週以下は販売を制限する。両議連の意向が一致したといい、改正案に反映される見通し。

ペット業界には、生後8週までの飼育が義務化されれば育てるコストが増えることや、犬猫が幼い愛くるしい容姿をとどめるとされる、生後7週での販売が出来なくなることによる販売減への不安があるとされる。ただ、販売業者からつくる全国ペット協会は、8週超への賛成に転じているという。(松尾一郎)

関連ニュース

- 犬や猫、150匹処分したのに「殺処分ゼロ」？その訳は
- 犬猫の販売規制に追い風...大手企業が踏み切った自主規制
- ペット飼い遂げる責任、いま僕は飼えない 福士蒼汰さん
- 犬猫の殺処分、愛護団体が2万匹超救う 無理重ねて努力
- 裁判員したら「無断欠勤」に 居場所なくなり会社辞めた
- 卒業式前の大掃除で転落死 「息子の死、防げたのでは」
- 氷河期世代元ネカフェ店員、「じいちゃん」助け人生一変

こんな特集も

- 企業の防災対策を高度化する仕組み、「BCM格付融資」 (PR)
- 成功とは何か？ 映画『マックイーン：モードの反逆児』公開 (アエラストイルマガジン)
- ヒナをだっこ？カカドウ国立公園の不思議な野鳥たち (PR)

突然心停止「2分遅ければ」

突然倒れた高校生。仲間と先生がためらわず行動し、救いました。



注目の有料ニュース

デジタル限定

Microsoft Surface Book

Surface Book 2

NVIDIA® GeForce® GTX 1060 GPU 搭載

これまでにない 最もパワフルな Surface

詳しくはこちら ▶

PR 注目情報



変革する中小企業の未来 3Dプリンター製日本人形が大うけ テクノロジーで変革に挑戦



住吉美紀さんが実感 大好きなバンクーバーを思い出す 長時間でも疲れにくい風とは

住吉美紀さんが実感

長時間でも疲れにくい風とは

食べたい！飲みたい！ガマンしない！

のどごしバツグン！オールフリー

ビールは泡で選ぶ時代に

神泡で販売好調！サントリーブレモル

3Dプリンター製の日本人形が大うけ

テクノロジーで変革に挑戦！

10年分のカレンダーで目標を立てよう

新しい時代の始まりを機会に、宣言を！